

52 臨床研究法を遵守して行う臨床研究数

▶項目定義

期間内に新たに j R C T に公開された特定臨床研究（臨床研究法を遵守して行う努力義務研究を含む）「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計です。

自施設の研究者が主導して行う臨床研究（単施設試験を含む）と、従として行う臨床研究の合計件数とします。

▶備考

単位： 件

期間： 年間

